

資料提供

令和 7 年 1 月 17 日

課 名：財産管理課

担当者：長延

電 話：082-513-2307

県庁外来駐車場の利用料金の変更について

1 要旨

県庁外来駐車場について、令和 7 年 2 月 1 日（土）から、利用料金を次のとおり改定します。

2 変更内容

「用務なし」の料金を上げるとともに、休日・夜間料金についても、渋滞緩和のため料金区分を細分化します。

区分			現在	改定後
平日	用務あり	最初 60 分	無料 ^{※1}	(変更なし)
		60 分以降	30 分 220 円 ^{※1・2}	(変更なし)
	用務なし	昼	8-18 時 30 分 300 円	8-18 時 60 分 600 円
		夜	18 時-8 時 60 分 100 円	18-24 時 30 分 100 円 ----- 24-8 時 60 分 100 円
土日祝	用務なし	昼	8-18 時 30 分 220 円	8-18 時 30 分 300 円
		夜	18-8 時 60 分 100 円	18-24 時 30 分 100 円 ----- 24-8 時 60 分 100 円

※1 無料認証は、用務先所属の検印があるものに限りします。

※2 県の都合で招集し、かつ、車での来庁が避けられない場合、60分超についても、必要最小限の時間に限り、例外的に無料となります。

3 参考

県庁に用務のある方で、県庁外来駐車場が満車の場合は、代替駐車場（基町クレド駐車場）もご利用いただけます。

その際は 90 分無料とします。

《HP》

<https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/accesschousyarenrakusaki/tyusyajou240910.html>